

平成30年1月16日教育研究評議会議事要旨

安田講堂大会議室

午後3時00分～3時55分

出席者 五神総長（議長）

福田，石井，羽田，小関，松本各評議員（理事・副学長）

岩村，宮園，矢富，大久保，相田，佐藤（健），佐藤（宏），大越，丹下，堤，持田，新宅，

石田，森山，小玉，山本，新井，船津，時弘（河野代理），三谷，石川，佐倉，村上，小原，

榊屋，大澤，藤井，山家，白髭，梶田，瀧川，津田，神崎各評議員

久留島附属図書館長（大学執行役），中村情報基盤センター長

陪 席 境田，戸渡各理事

相原，光石各大学執行役

澤井，服部各監事

平野副理事

水野，桑田，加藤，鎌塚，堀内各部長，今村企画調整役

加藤福部長

渕村，猪塚，野上，斎藤，中野各課長

平成29年11月14日教育研究評議会議事要旨（案）（資料1）は，確認の上，原案どおり了承された。

1 学内外情勢（資料2）

総長から，前回教育研究評議会以降の学内外情勢について，資料2のとおり報告があった。

2 平成29年度理事等の分担（資料3）

総長から，今年度の理事等の分担について，資料3のとおり報告があった。

3 第3期中期目標・中期計画の変更（資料4）

石井理事から，中期目標について，理学系研究科附属臨海実験所が，国際海洋教育共同利用拠点として認定を受けたことに伴う変更である旨，また，中期計画について，平成29年度国立大学改革強化推進補助金（国立大学若手人材支援事業）の採択及び重要な財産を譲渡する計画の追加に係る変更である旨資料4のとおり説明があった。

次いで，総長から本件について諮り，審議の結果原案どおり了承され，経営協議会に付議することとした。

なお，文部科学省との調整を要する箇所への対応については総長に一任された。

4 東京大学基本組織規則の一部改正（資料5）

福田理事から，東京大学基本組織規則について，連携研究機構としてバーチャルリアリティ教育研究センターを設置することに伴い所要の改正を行うものである旨資料5のとおり説明があった。

次いで，総長から本件について諮り，審議の結果原案どおり了承され，経営協議会に付議することとした。

5 東京大学における教員の任期に関する規則の一部改正（資料6）

小関理事から，東京大学における教員の任期に関する規則について，農学生命科学研究科及び学生相談ネットワーク本部において，既に導入している教員の任期制に係る教育研究組織等の見直しに伴い所要の改正を行うものである旨資料6のとおり説明があった。

次いで，総長から本件について諮り，審議の結果原案どおり了承され，役員会に付議することとした。

6 学位授与の取消しに関する手続の見直しの方向性（資料7）

石井理事から，学位授与の取消しに関する手続の見直しの方向性について，資料7のとおり説明があった。

次いで、総長から本件について諮り、審議の結果原案どおり了承された。

7 博士の学位授与の取消し（資料8）

石井理事から、博士の学位授与の取消しについて、資料8のとおり報告があった。

8 平成28年度に係る業務の実績に関する評価結果（資料9）

石井理事から、国立大学法人評価委員会から通知のあった平成28年度に係る業務の実績に関する評価結果について、資料9のとおり報告があった。

9 寄附金及び寄附物品等の受納（資料10）

小関理事から、平成29年度9月分及び10月分の寄附金及び寄附物品等の受納について、資料10のとおり報告があった。

10 寄付講座、社会連携講座及び国立研究開発法人連携講座等の設置等（資料11）

小関理事から、寄付講座等について、医学系研究科「セル&ティッシュ・エンジニアリング（富士ソフト）」寄付講座を平成29年1月1日から3年間、医学系研究科「重症心不全治療開発講座」寄付講座を平成30年4月1日から3年間、医学系研究科「肺高血圧先進医療研究学講座」寄付講座を平成30年4月1日から5年間更新する旨報告があった。次いで、医学系研究科「ロコモ予防学」寄付講座の寄附者及び寄附金額、医学系研究科「コンチネンス医学講座」寄付講座の寄附金額、医学系研究科「運動器疼痛メディカルリサーチ&マネジメント講座」寄付講座の寄附者及び寄附金額、医学系研究科「免疫療法管理学」寄付講座の寄附者、寄附金額及び担当教員、医学系研究科「骨・軟骨再生医療講座」寄付講座の寄附者及び寄附金額、薬学系研究科「ファーマコビジネス・イノベーション」寄付講座の寄附金額を変更する旨報告があった。

また、社会連携講座等について、数理科学研究科「データサイエンスにおける数学イノベーション」社会連携講座を平成30年4月1日から3年間、情報理工学系研究科「複雑系情報科学」社会連携講座を平成29年7月1日から3年間、分子細胞生物学研究所「幹細胞創薬研究分野」社会連携研究部門を平成30年4月1日から3年間設置する旨報告があった。次いで、医学系研究科「医療品質評価学講座」社会連携講座の参加企業及び経費額、工学系研究科「ガラスの先端技術の創出」社会連携講座の経費額、薬学系研究科「脳神経疾患治療学」社会連携講座の経費額及び担当教員、医科学研究所「国際先端医療社会連携研究部門」の設置期間を変更する旨報告があった。

11 教員の懲戒処分

総長から、東京大学教員懲戒手続規程に基づき、本学教員の懲戒処分を行った旨報告があった。

12 学生の懲戒処分

石井理事から、東京大学学生懲戒処分規程に基づき、本学学生の懲戒処分を行った旨報告があった。

13 その他

総長の中間評価の実施（資料12）

総長及び宮園評議員（総長選考会議議長代行）から、総長の中間評価の実施について、資料12のとおり報告があった。

以上